

災害時情報共有システムについて

災害時は、システムを使った被災状況の報告について、
ご協力をお願いします。

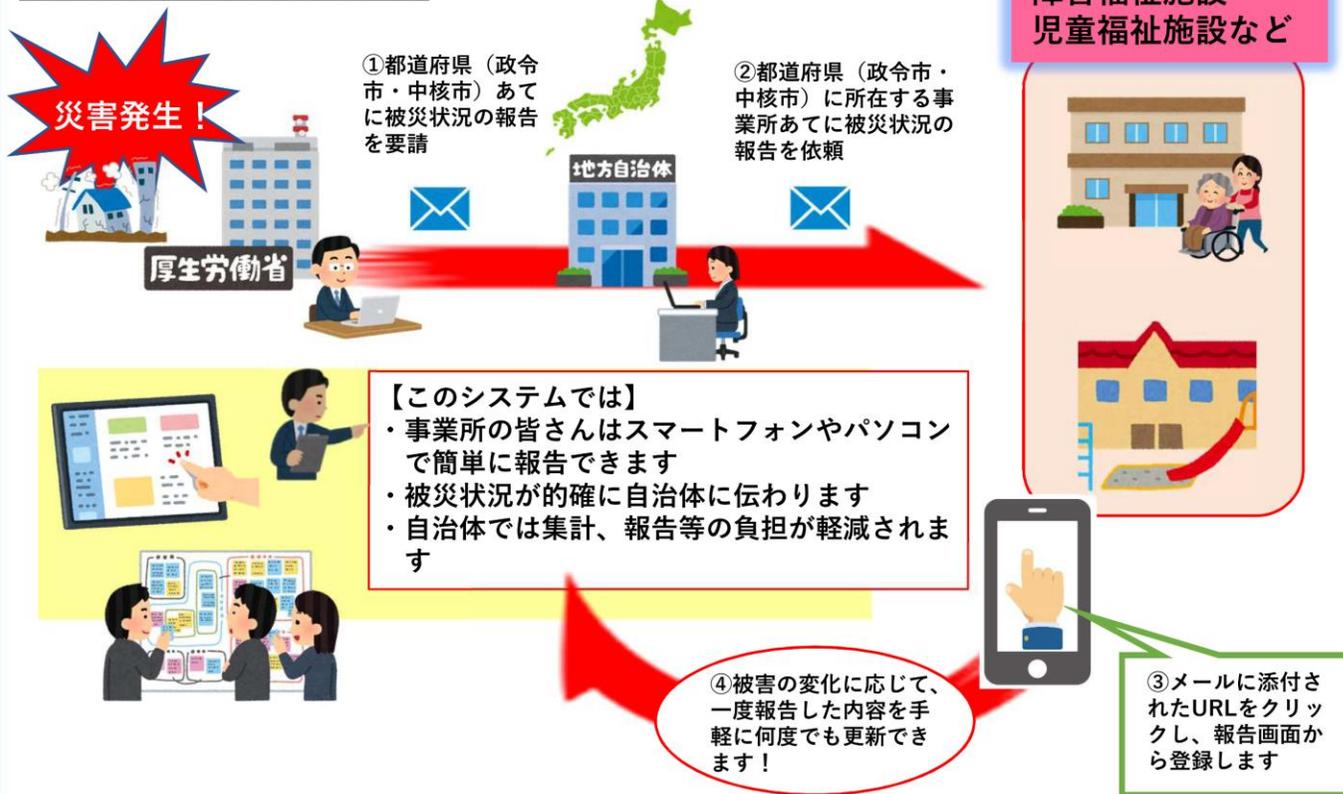
「障害者支援施設等災害時情報共有システム」概要と利用の流れ①

1) 災害時情報共有システムとは

災害発生時に、事業所の被災状況を事業所と自治体、国（厚生労働省）の間で情報共有するためのシステムです。国を通じて被災状況の報告を求められた際に、事業所のパソコンやスタッフのスマートフォンを使って、事業所の被害状況を的確に、簡単に知らせることができます。

自治体・国では、事業所から報告された被災状況を速やかに確認・把握した上で、必要な支援につないでいくことができます。

2) 災害時の利用の流れ



3) システムの特徴

1. 災害が発生すると、災害の規模などから必要に応じ、国（厚生労働省）が被災状況の報告を求めます。

国は都道府県（政令市・中核市）を通じ、事業所の皆さまへ報告を依頼しますが、その際、事前に登録いただいた連絡先に専用のURLが送られますので、システムにアクセスし、被災情報の報告を行っていただきます。
（アクセスの際にID、PWは不要です。）

※送信いただいた情報は、都道府県（政令市・中核市）のほか、市町村、国（厚生労働省）でも即座に状況が確認できます。

2. 被災状況報告は、同じURLから複数回登録が可能ですので、状況変化に応じて、報告内容を随時更新できます。

「障害者支援施設等災害時情報共有システム」概要と利用の流れ②

システムの利用にあたって

1. 「災害時情報共有システム」は、「障害福祉サービス等情報公表システム」に登録された情報と連携するため、システムの利用にあたって新たに登録の必要はありません。
2. 逆に「障害福祉サービス等情報公表システム」への登録が未了の場合は「災害時情報共有システム」も利用できませんので、未了の場合は、速やかにご登録をお願いします。
3. 「障害福祉サービス等情報公表システム」に登録する際、「システムからの連絡用メールアドレス」欄に入力したアドレスが「災害時情報共有システム」に引き継がれます。入力がないと、システムからの連絡が届きませんので、必ずご入力をお願いします。
4. 「障害福祉サービス等情報公表システム」から引き継がれたメールアドレスとは別に、「災害時緊急連絡先」として任意のメールアドレスを登録できます。緊急時に連絡が取れるアドレスをご登録ください。

被災状況報告指示メールを受信したら・・・？

1 自治体からメールを受信したら、システムにアクセスします

災害発生 !!

地方自治体

このアドレスからメールが届きます！

送信されるメール例

From: **s-saigai@wamnet.wam.go.jp**

Subject: [障害者支援施設等災害時情報共有システム] 被災状況報告指示 (〇〇県)

〇〇事業所 ご担当者様 台風や地震などの災害名が入ります。

〇〇県から〇〇災害の被災状況報告指示が発せられました。以下に記載したURLを用いてシステムにアクセスし、施設の被災状況を報告してください。

アクセスURL 〇〇施設: <https://www.wam.go.jp/s-saigai/>

災害情報確認後、以下の手順にて施設の被災状況報告を実施してください。

手順1. システムにアクセスし、被災状況を入力する。

手順2. 画面左下の登録ボタンをクリックする。

※本メールはシステムから自動送信されていますので、返信はしないでください。

アクセスURLをクリック！

施設の皆さまにメールが届きます！

※初回アクセス時は利用規約の承認をお願いします。

2 被災状況を報告します

被害なしの場合

障害者支援施設等災害時情報共有システム

被災状況報告

災害名称 : 〇〇災害
施設名称 : 〇〇事業所

登録

① 「被害なし」をクリック

② 「登録」ボタンをクリックし完了

被害ありの場合

障害者支援施設等災害時情報共有システム

被災状況報告

災害名称 : 〇〇災害
施設名称 : 〇〇事業所

報告時の注意事項等

① 「被害あり」をクリックし、以下に続く「人的被害の状況」などの各項目に、状況を入力します。
※ 回答できる範囲での報告で大丈夫です！

② 入力したら、「登録」ボタンをクリックし完了

※後から追加で報告することも可能ですので、その都度、分かる範囲を報告して下さい。

【障害者支援施設等災害時情報共有システム関係連絡版ご利用の施設さま向け】

この連絡版において、本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご利用ください。

トピックス

- ☞【機能改善のお知らせ】令和5年度システム改修について
- ☞【システム紹介】災害時情報共有システムをご利用ください！
- ☞【機能改善のお知らせ】令和4年度システム改修について
- ☞WAM NET からの連絡を装った「なりすましメール」にご注意ください。

システムの操作方法や、困ったときは・・・

1 障害者支援施設等災害時情報共有システム関係連絡版
をご利用ください。

連絡版URL：

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/jigyo/>

2 自治体から被災状況の報告依頼が届いた場合の報告の仕方について、
動画で確認できます。

1分半の動画ですので、これまでに操作されたことのない方は、
ご視聴をお願いします。

3 「災害時緊急連絡先」メールアドレスの追加登録や変更方法は、
こちらをご参照ください。

「困ったときは？」 > 「メールアドレスの変更方法はこちら」

4 詳細な操作マニュアルをご確認されたい場合は、こちら

動画で説明！ 被災状況報告の流れ

<障害者支援施設等災害時情報共有システムご担当者様へ>
災害発生時に自治体から送信される被災状況の報告依頼について、報告の仕方を実際のシステム画面を用いて手順を紹介しています。

障害者支援施設等災害時情報共有システム
スマートフォンを用いた被災状況の
報告方法について



ご利用前にぜひ
ご確認ください

別画面で視聴する ダウンロードする (MP4形式)

？ 困ったときは？

システム操作でお困りのときはご参照ください。



- ☞システムからのメールをなくしてしまったときは？
- ☞メールアドレスの変更方法はこちら
- 人事異動などで担当者が変更になった場合などご利用ください！

” 操作説明書（マニュアル）等

操作説明書を掲載しています。



- 本システムの操作マニュアルを掲載しています。
- ☞障害者支援施設等災害時情報共有システム操作説明書（施設向け）（PDFファイル：1.9MB）【令和6年11月11日版】